

## 令和2年度 平塚市成年後見利用支援センター事業計画

	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
センター 運営全般	土曜開所 偶数月の第一土曜日(4/4, 6/6, 8/1, 10/3, 12/5, 2/6)の午前・午後 奇数月の <b>第三</b> 土曜日(5/16, 7/18, <u>9/5</u> , 11/21, 1/16, <u>3/6</u> )の午前			
	中核機関設置に向けた検討(チーム支援の試行・検証を含む)		次年度の事業の検討・調整、次年度以降に向けた準備	
	研修会・出張講座の開催 (保健福祉関係者向け研修会、地域・企業等での出張講座。月1~2回開催。 障がい分野及び任意後見に関する研修・講座開催の充実強化) 高齢者権利擁護講演会の開催			
	受任調整・企画運営会議の開催(偶数月に年6回開催。)			
	成年後見支援ネットワーク連絡会 の開催(第1回・6月頃)		第三者後見人研修交流会開催	成年後見支援ネットワーク連絡会 の開催(第2回・3月頃)
	「平塚市応急事務管理事業」の受託(全体会議:年1回, 個別ケース会議:随時)			
	相談	専 門 相 談 (概ね月2回)		
(再掲)土曜開所 偶数月の第一土曜日(4/4, 6/6, 8/1, 10/3, 12/5, 2/6)の午前・午後 奇数月の <b>第三</b> 土曜日(5/16, 7/18, <u>9/5</u> , 11/21, 1/16, <u>3/6</u> )の午前				
市民後見人養成・支援	個人受任した市民後見人の活動支援			
	後見サポーター全体会への参加 (原則、偶数月土曜開所日と同日(4/4, 6/6, <u>7月下旬</u> , 10/3, 12/5, 2/6) <b>一部調整中</b> ) 第一期~第六期後見サポーターの活動支援			
		市民後見人・後見サポーターフォローアップ研修(第1回)	市民後見人・後見サポーターフォローアップ研修(第2回)	
	後見サポーターの受任支援			
		基礎研修(説明会)開催 (7・8月・予定)	基礎研修 開催 (9~12月・予定)	

平塚市成年後見利用支援センター 令和2年度 相談件数等及び会議開催状況 (8/31時点)

			期間別内訳							合計		相談 経路別 内訳 (実件数)	参考:前年度(31年度)								
			4月	5月	6月	小計 (4~6月)	7月	8月	小計 (7~8月)	合計 (初回・ 継続別)	相談 区 分 別 計		一日当 たり平 均件数	4~6月	7~9月	10~ 12月	1~3月	合計(初 回・継続 別)	相談 区 分 別 計	一日当 たり平 均件数	
			開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	のべ開所日 数107日				開所日数	開所日数	開所日数	開所日数				開所日数
			22	18.5	23	63.5	21.5	21	42.5	106			61.5	64	63.5	60	249				
相 談	電 話	初回	12	7	17	36	27	14	41	77	142	1.34	A)保健福 祉機関・施 設等からの 相談	39	46	47	35	45	173	414	1.66
		継続	6	7	14	27	22	16	38	65			B)親族・知 人等からの 相談	45	60	58	81	42	241		
	来 所	初回	2	1	0	3	4	1	5	8	36	0.34		8	15	20	12	55	164	0.66	
		継続	6	1	8	15	5	8	13	28				29	47	9	24	109			
備考			4/4 土曜開所	5/16 土曜午前 開所	6/6 土曜開所		7/18 土曜午前 開所	8/1 土曜開所		4/21, 5/21, 6/16, 7/16, 8/18専門相談			4/6, 6/1 土曜開所 5/11土曜 午前開所	7/13, 9/14 土曜午前 8/3土曜 開所	10/5, 12/7 土曜開所 11/9土曜 午前開所	1/11,3/1 4土曜午 前開所 2/1土曜 開所	4/23, 5/23, 6/18・26, 7/18, 8/20・22, 9/19・20, 10/15, 11/20・21, 12/17, 1/16・17・ 28, 2/18・27, 3/19・30専門相 談				
会 議 開 催 状 況	成年後見支援ネットワーク連絡会											受任調整・企画運営会議									
	日時	令和2年8月14日付文書にて「書面開催」											日時	令和2年6月16日(火曜), 8月18日(火曜) ※ 4月度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休会。							
	場所												場所	平塚栗原ホーム 3階 小会議室							
	参加者	専門職団体, 包括, 相談支援事業所, 福祉関係団体, 福祉施設, 医療機関, 金融機 関, 行政(市担当課を含む)等											出席者	大森淳・センター長(弁護士) 出縄守英・(社福)進和学園理事長 鈴木真理子・社会福祉士 計 3名							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平塚市成年後見利用支援センターの事業概要</li> <li>参加団体・機関等における「成年後見及び権利擁護に関する取組状況」</li> </ul>											内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平塚市成年後見利用支援センターの運営 状況</li> <li>検討課題</li> </ul>								

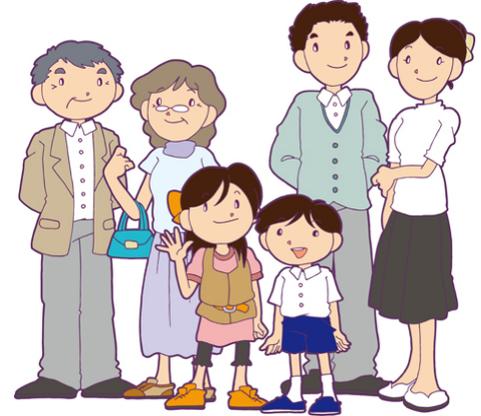
# 平塚市における市民後見人養成の状況(令和2年7月31日現在)

年次 項目	第一期 (H24年度～)	第二期 (H25年度～)	第三期 (H26年度～)	第四期 (H27年度～)	第五期 (H29年度～)	第六期(H30年度～) 権利擁護人材育成講座として 開催	
(1) 応募資格	平塚市に在住で、基礎研修受講年度の3月31日現在で満25歳以上の方(年齢上限無し)					市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	
(2) 定員	25名		15名			定員なし	
(3) 説明会日程	12月15日(土)午後	11月5日(火)夜	11月12日(水)夜	11月4日(水)夜	5月13日(土)午前	8月4日(土)午後	
	12月18日(火)夜	11月11日(月)午後	11月15日(土)午後	11月10日(火)午後	5月17日(水)午後	8月27日(月)午後	
(3) 会場	県平塚保健福祉事務所		県平塚合同庁舎		平塚市役所	平塚栗原ホーム/平塚市役所	
	説明会に出席していることが、養成講座の応募要件。 ※第二期については、同時期に開催している県央(海老名及び綾瀬)における説明会の出席も可。						
1 基礎	広報	市広報11月16日号	市広報10月18日号	市広報10月17日号	市広報10月2日号	市広報4月7日号	
	参加者数	36名	20名	31名	7名	9名	市広報6月15日号
基礎	(4) 申込/受講決定	14名/14名	14名/14名	15/15名	6名/6名	4名/4名	14名/14名
	(5) 研修日程	全4日間の日程を、2月2日、9日、16日、23日の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月・2月の平日に開催。 第1日～第3日は、一日単位で、他の地域の講座を振り替え受講可。※半日単位等、日を分割した受講不可。第4日は、「事例検討」実施のため、平塚市で受講しなければならない(他地域講座を振り替え受講不可)。	全4日間の日程を、1月・2月の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月18日(月)、26日(火)、2月9日(火)、23日(火)の平日に開催。	全4日間の日程を、7月25日(火)、8月2日(水)、24日(木)、31日(木)の平日に開催。	全4日間の日程を、10月6日(土)、26日(金)、11月10日(土)、28日(水曜)に開催。 必修科目を含め、75%以上(受講時間数)の出席により修了認定。また、指定する関連講座等(県社協の基礎研修を含む)の受講を振替受講と認めた。
基礎	会場	平塚保健福祉事務所	平塚栗原ホーム		第1・2日:神奈川県社会福祉会館、第3・4日:平塚市役所	第1・3日:平塚栗原ホーム、第2・4日:平塚市役所	
	(6) 修了判定	11名修了認定 3名不認定	13名修了認定 1名不認定	14名修了認定 1名不認定	6名全員修了認定	4名全員修了認定	12名修了認定 2名不認定
2 実践研修	(1) 申込/受講決定	10名/10名	13名/13名	13名/13名	6名/6名	4名/4名	4名/4名
	(2) 研修日程	10月3日(木曜)～12月19日(水曜)までの7日間	10月7日(火曜)～12月11日(木曜)までの8日間	7月16日(木曜)～11月5日(木曜)までの9日間	7月19日(火曜)～11月2日(水曜)までの9日間	9月27日(水曜)～12月7日(木曜)までの9日間	6月11日(火曜)～1月29日(水曜)までの6日間
2 実践研修	会場	平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所	平塚市保健センター、平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、茅ヶ崎市社会福祉協議会、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、横浜家庭裁判所(小田原支部)
	(3) 修了判定	10名中10名修了認定	13名中13名修了認定	13名中11名修了認定	6名中5名修了認定	4名全員修了認定	4名全員修了認定
3 後見サポーター	(1) 申込及び採用者	7名申込:7名採用(3名退職)	12名申込:10名採用(3名退職)	8名申込:8名採用(2名退職)	5名申込:5名採用	4名申込:3名採用	
	(2) 位置づけ	平塚市市民後見人養成講座(実践研修)を修了された方の申し込みに基づき、選考のうえ、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の後見活動支援員(以下、「後見サポーター」という)として、後見活動に従事いただく。第一期を26年10月1日付、第二期を27年8月1日付、第三期を28年8月1日付、第四期を29年8月1日付、第五期を30年8月1日付で採用、第六期は令和2年10月に採用予定。					
3 後見サポーター	支援員活動	後見サポーターは、修了された方2人1組で、ケースを担当。この場合、あらかじめ、主担当と副担当を決めておく。担当ケースは、法人後見事業で受任している成年被後見人等の人数やその方々の支援内容等に応じ、個別に判断。したがって、後見サポーターとしての活動の申し込みされた方全員が、同時に、後見活動に従事し始めるのではなく、順次、活動。通常の活動は、2人組で従事。急を要する場合には、主担当が単独で対応。ただし、主担当の都合がつかない場合など、やむを得ないときは、副担当が単独で対応もあろう。後見サポーターとしての後見活動は、通常、月に1～2回の従事を想定。1回あたりの活動は、①活動前の準備・打合せ等、②後見活動(移動)、③活動後の書類作成・報告等をふくめ、おおむね3時間程度。また、担当するケースへの従事以外に、後見サポーター全員による情報交換と研修等を目的とした「全体会」を2か月に1回開催(偶数月の第一土曜日の午前)。					
	活動状況	第一期:現員4名中3名が成年後見人等選任(3ケースすべて被後見人死亡により終了)。 第二期:現員7名中4名が成年後見人等選任。1名がサポーター活動中。 第三期:現員6名中2名が成年後見人等選任。 第四期:現員5名全員がサポーター活動中。 第五期:現員3名全員がサポーター活動中。 以上、五期までの現員25名中9名が選任(うち3ケース終了)、9名がサポーター活動中。					

# 地域共生を目指して

## 平塚市市民後見人養成講座（説明会）

平塚市では、成年後見を中心とした権利擁護活動をはじめ、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指した、地域共生を考え、自分にできることを始めるための講座を開きます。この講座が、市民後見人として、権利擁護のための活動をされること、さらに、多様な地域共生活動に参画されるきっかけとなることを期待しています。



- 色々なことができるか知りたい。
- きっかけがほしい。
- 少し先ならできそう。

市民後見人養成講座の受講申込のためには、下記のいずれかの日程にご参加いただく必要があります。

日時

- 第1回 令和2年9月12日(土曜) 午前9時30分～12時45分
- 第2回 令和2年9月15日(火曜) 午後1時30分～4時45分
- 第3回 令和2年9月17日(木曜) 午後1時30分～4時45分

参加費無料

会場：第1回、第2回は平塚栗原ホーム3階 大会議室(立野町31-20)  
第3回は平塚市役所本館3階 303会議室(浅間町9-1)

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

対象

平塚市在住、在勤または在学中、成年後見・権利擁護活動、地域共生に関心がある15歳以上の方(R2.4.1現在)  
※ 将来、市民後見活動を担っていただく場合は、別途、年齢などの基準があり、選考も予定されています。

定員

第1回 50人 第2回 50人 第3回 15人

(申込定員を超えた場合は抽選。定員を超え、抽選の結果、参加いただけない場合にのみご連絡いたします。)

第1回(9/12)	第2回(9/15) 第3回(9/17)	スケジュール	内容	講師
9:30～11:15 (105分)	13:30～15:15 (105分)	地域共生社会の実現 /地域福祉・権利擁護 の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ともに支えあう社会の実現について</li> <li>・ 地域福祉・権利擁護の理念</li> <li>・ 市民後見の理念</li> </ul>	社会福祉士 田中 晃 氏 (公益社団法人 神奈川県社会福祉士会)
11:30～12:00 (30分)	15:30～16:00 (30分)	ボランティア・地域活動紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動・地域活動の紹介</li> </ul>	平塚市社会福祉協議会
12:00～12:45 (45分)	16:00～16:45 (45分)	平塚市の目指す市民後見人養成(権利擁護人材育成)について	第7期平塚市市民後見人養成講座の詳細をご案内します。	平塚市社会福祉協議会

主催 社会福祉法人平塚市社会福祉協議会(平塚市成年後見利用支援センター(平塚市委託事業))

申込方法

電話、ファクシミリ、ハガキで、9月2日(水曜)までに、下記へお申し込みください。  
お申込みに際しては、  
①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤参加希望日(9/12(土曜)、9/15(火曜)又は9/17(木曜))、⑥平塚市外在住で在勤・在学によりお申し込みの方は、平塚市内の勤務先・通学先を、お伝えください。  
手話通訳等、配慮が必要な場合は、下記問合せ先までご連絡ください。



手をつなぎたくなる街

申込み・  
問合せ先

平塚市成年後見利用支援センター  
(平塚後見センターよりそい)  
〒254-0046 平塚市立野町31-20  
平塚栗原ホーム3階

電話 0463-35-6175  
FAX 0463-63-3377

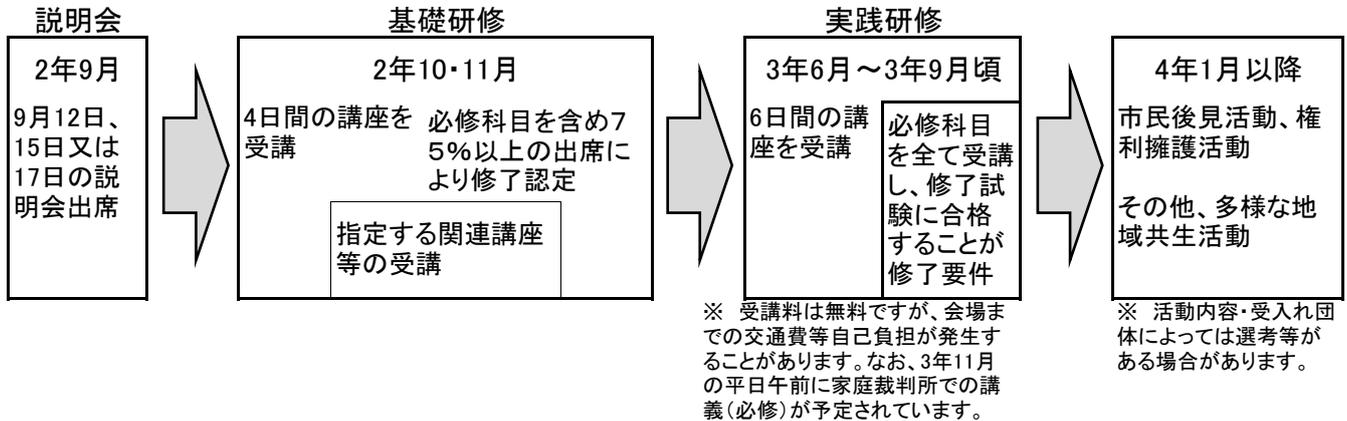
○ 平塚市市民後見人養成講座(第7期)の概要

本講座は、平塚市市民後見人養成講座として開講するものですが、同時に、市民後見活動以外の権利擁護活動や幅広く「地域共生」に関心を持ち、ボランティア活動など地域共生活動に参加いただききっかけとなるように、選択科目の設定や聴講制度などを設けています。

将来、「市民後見人」としての活動は、今回の「講座(説明会)」を経て、「基礎研修」、「実践研修」を受講・修了ののち、選考の上、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の支援員として後見活動に携わっていただくことを予定しています。

上記の「市民後見人」としての活動のほか、高齢者・障がい者の権利擁護活動に参画いただくことや、地域活動などの多様な「地域共生活動」に携わっていただくことを期待しています。

○ 平塚市市民後見人養成講座(第7期)の開講スケジュール(予定)



○ 基礎研修の開講日程(予定)

※以下の内容中「◎」の科目が必修科目です。

	第一日 2年10月31日(土曜) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第二日 2年11月12日(木曜) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第三日 2年11月21日(土曜) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第四日 2年11月26日(木曜) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム
内 容	◎ ライフステージと社会保障・福祉制度(120分) ◎ 対象者の理解①(120分) ◎ 対象者の理解②(120分) ◎ 権利擁護制度論②(前半)(30分)	支援制度・施策①(120分) 関連制度①②(90分) 民法(120分) 認知症サポーター養成講座(60分)	◎ 対象者の理解③(120分) ◎ 権利擁護制度論①(180分) ◎ 権利擁護制度論②(後半)(30分) ◎ 権利擁護(市民後見)概論①(60分)	支援制度・施策②(90分) 社会資源(60分) 権利擁護(成年後見)の実務①(210分) 関連制度③(30分)

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

----- (切り取らないでこのままファクシミリで送信ください) -----

ファクシミリ用申込書

平塚市成年後見利用支援センター(FAX:0463-63-3377)あて  
平塚市権利擁護人材育成講座(市民後見人養成講座(説明会))参加申込書

ふりがな				年齢	歳
お名前					
ご住所	〒		平塚市外在住で在勤・在学によりお申し込みの方は、平塚市内の勤務先・通学先		
電話番号			FAX番号		
参加希望日 (どれかの回にチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 第1回 平塚栗原ホーム 9月12日(土曜)9:30～12:45	<input type="checkbox"/> 第2回 平塚栗原ホーム 9月15日(火曜)13:30～16:45	<input type="checkbox"/> 第3回 平塚市役所 9月17日(木曜)13:30～16:45		
備考欄	手話通訳等、配慮が必要な場合は、ご連絡ください。				

※ご記入いただいた名前・住所等の個人情報は、市民後見人養成講座の運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり第三者に提供したりすることはありません。

令和2年度 平塚市権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座（基礎研修）開催日程

日程 (日時・場所)	時刻 (開始)(終了)		タイトル	時間 (分)	講師	備考	必修 科目
第1日 10月31日 (土) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:00	9:15	開講式	15		開場・受付開始:8時40分	
	9:15	11:15	対象者の理解(知的障がいのあること の理解)	120	田中社会福祉士	休憩を含む。	○
	11:20	12:20	ライフステージと社会保障・福祉制度 (前半)	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	12:20	13:00	昼休憩	40			
	13:00	14:00	ライフステージと社会保障・福祉制度 (後半)	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	14:10	16:10	対象者の理解(精神障がいのあること の理解)	120	鈴木社会福祉士		○
	16:15	16:45	権利擁護制度論②(前半)日常生活 自立支援事業	30	平塚市社協職員		○
第2日 11月12日 (木) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	10:15	認知症サポーター養成講座	60	平塚市社協職員	開場・受付開始:9時00分 休憩を含む。	
	10:20	11:20	関連制度①(保険年金)	60	平塚市役所 保険年金課職員		
	11:25	11:55	関連制度②(生活保護)	30	平塚市役所 生活福祉課職員		
	11:55	12:40	昼休憩	45			
	12:40	14:40	民法	120	センター長大森弁護士	休憩を含む。	
	14:50	16:50	支援制度・施策①(障がい)	120	平塚市役所 障がい福祉課職員	休憩を含む。	
第3日 11月21日 (土) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	11:15	対象者の理解(認知症のあること の理解)	120	小野田社会福祉士	開場・受付開始:9時00分 休憩を含む。	○
	11:20	11:50	権利擁護制度論②(後半)市町村責 任・利用支援事業	30	平塚市役所 福祉総務課職員		○
	11:50	12:30	昼休憩	40			
	12:30	15:30	権利擁護制度論①(法定後見・任意 後見)	180	センター長大森弁護士	休憩を含む。	○
	15:40	16:40	権利擁護(市民後見)概論①	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	16:40	16:50	オリエンテーション	10	平塚市社協職員		
第4日 11月26日 (木) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	10:45	支援制度・施策②(高齢・介護)	90	平塚市役所 高齢福祉課/介護保険 課職員	開場・受付開始:9時00分	
	10:50	11:20	関連制度③(税)	30	平塚市役所 市民税課職員		
	11:25	12:25	社会資源	60	平塚市社協職員		
	12:25	13:10	昼休憩	45			
	13:10	16:40	権利擁護(成年後見)の実務①	210	浅沼司法書士	休憩を含む。	
	16:40	16:50	オリエンテーション	10	平塚市社協職員		

## 令和2年度 平塚市権利擁護講演会、成年後見制度講座プログラム

日程・場所：第1回 令和2年10月2日（金）10：00～12：00 平塚市保健センター  
第2回 令和2年12月2日（水）14：00～16：00 平塚市勤労会館

対象・定員：平塚市内福祉・医療等関係者 40名

テーマ：意思決定支援を考える～あなたの考える『本人の意思』って何？～

講師：公益社団法人日本社会福祉士会意思決定支援プロジェクト委員  
西原留美子社会福祉士

内容（予定）：

### 第1回 『意思決定』って何だろう

項目	内容
成年後見制度利用促進における意思決定支援の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種ガイドラインの概要</li><li>・中核機関の役割と支援の流れ、各主体に期待される役割（フロー図）</li><li>・本人情報シート導入の意義</li></ul>
そもそも『意思』って何？ 私たちはどうやって『意思決定』 をしているのでしょうか	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常の意思決定、人生における意思決定</li><li>・各種ガイドラインにおける『意思決定』と照らし合わせる</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ソーシャルサポートという観点から『意思決定』を捉える</li><li>・本人の視点からみた『意思決定支援』の捉え直し</li></ul>

### 第2回 いつもの支援を『意思決定支援』に変える

項目	内容
『意思決定支援』とは誰が誰に 何をすることでしょうか	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種ガイドラインにおける『意思決定支援』</li><li>・日本社会福祉士会「意思決定支援のためのツール」 の基本的な考え方</li></ul>
いつものケア会議を『意思決定 支援』に配慮した会議に変える	<ul style="list-style-type: none"><li>・あるケア会議の場面</li><li>・どうしたら『意思決定支援』になるのか</li></ul>
『意思決定支援』におけるジレンマ にどう向き合うか	<ul style="list-style-type: none"><li>・『意思決定支援』で必ず直面する課題と支援者としての基本的態度、姿勢</li></ul>

令和2年度

## 「親族後見予習セミナー」のご案内

将来、ご親族の成年後見制度の利用を考えていらっしゃる方のためのセミナーを開きます。高齢になって金銭管理に不安がある方や、知的障がい・精神障がいのあるご家族の将来の生活のために、成年後見制度の準備をしようと考えていらっしゃる方のセミナーです。

後見人の仕事や申立ての手続きについて学んでみませんか？

### 開催日程

	日時	会場	内容	講師
1回目	10月30日(金) 10時20分～ 12時20分	平塚市福祉会館 2階 第2会議室	・成年後見制度の概要 ・成年後見制度の申し立て・手続きの方法	平塚市成年後見利用支援センター
2回目	11月20日(金) 10時20分～ 12時20分	平塚市追分 1-43	・必要書類の集め方や記入の仕方 ・後見人の具体的な仕事内容	副センター長 社会福祉士 中田 栄二

※両日とも同じ内容です。1回目はご高齢の方、2回目は知的障がい・精神障がいがある方が制度を利用するケースを想定した内容が含まれます。(任意後見制度の説明はありません)。

◆対象 平塚市在住・在勤・在学の方、または、平塚市在住の方のご親族

◆定員 24名 申込み先着順 受付開始:9月18日(金)より 参加費無料

※定員の都合でご参加いただけない方には、事務局よりご連絡させていただきます。連絡がない場合は、当日、直接会場にお越しください。

◆申込方法 電話、電子メール、裏面の申込用紙(FAX用)でお申し込みください。

<申込み・問合わせ先>

平塚市成年後見利用支援センター(平塚後見センターよりそい)

電話:0463-35-6175

FAX:0463-63-3377

電子メール:[seinenkouken@hiratsukasyakyo.net](mailto:seinenkouken@hiratsukasyakyo.net)

